

鎌倉市農業委員会 令和 6 年度 第 7 回総会 次第	
日 時	令和 6 年 (2024 年) 10 月 25 日 (金) 15 時 30 分開会
場 所	鎌倉市役所 本庁舎 4 階 402 会議室
委員名	1 番 関根豊、2 番 石原秀雄、3 番 小島信行、4 番 小泉紀久夫、 5 番 小川和己、6 番 落合るみこ、7 番 和田雅裕、 8 番 二之宮智和、9 番 三橋猛、10 番 飯田亜希子、 11 番 郷原均、13 番 平井保男 以上 12 名
事務局出席者	秋山事務局長補佐・神保主事・植竹事務職員
欠席委員	12 番 市川委員
議長(平井会長)	定刻になりました。 それでは、只今から総会を開会いたします。 欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(秋山補佐)	議長。12 番 市川委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(平井会長)	次に、本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、7 番 和田委員、9 番 三橋委員に お願いします。 次回の現況証明委員については、3 番 小島委員、4 番 小泉委員に お願いします。
議長(平井会長)	次に、日程 第 1、報告 第 18 号、農地法 第 3 条の 3 の規定による 届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、報告いた します。 事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第 1、報告第 18 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届 出の受理の決定に関する専決処分について、以降は着席してご報告 します。 本報告は、相続等により、農地の権利を取得した者が行う届出に ついて、9 月 11 日から 10 月 10 日までに受理し、処理した案件につい て報告するものです。 それでは、報告に移ります。 資料につきましては、送付資料の 1 ページの番号 1 と、2 ページ の整理番号 1 の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等は報 告書に記載のとおりです。 本件は、令和 6 年 1 月 25 日に相続により届出者が所有権を取得 し、令和 6 年 10 月 1 日に専決処分いたしました。 以上 1 件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)

議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第2、報告 第19号、農地法 第4条 第1項 第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第2、報告第19号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について9月11日から10月10日までに受理し処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の3～5ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 3ページの番号1と、4ページの整理番号1の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年10月25日に共同住宅へ転用のため、令和6年10月8日に専決処分いたしました。 続きまして3ページの番号2と、5ページの整理番号2の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年10月28日に専用住宅へ転用のため、令和6年10月15日に専決処分いたしました。 以上2件、賃貸借関係はありません。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第3、報告 第20号、農地法 第5条 第1項 第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第3、報告第20号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分について、ご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、9月11日から10月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、送付資料の6～11ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 6ページの番号1と、8ページの整理番号1の案内図をご覧ください。

	さい。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年11月4日に専用住宅へ転用のため、令和6年9月19日に専決処分いたしました。 続きまして6ページの番号2と、9ページの整理番号2の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和7年5月8日に専用住宅へ転用のため、令和6年10月4日に専決処分いたしました。 続きまして7ページの番号3と、10ページの整理番号3の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年11月1日に専用住宅へ転用のため、令和6年10月4日に専決処分いたしました。 続きまして7ページの番号4と、11ページの整理番号4の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和6年11月1日に資材置場へ転用のため、令和6年10月8日に専決処分いたしました。 以上4件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第4、報告第21号、令和5年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について報告いたします。
	事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程第4、報告第21号、令和5年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について、報告させていただきます。 資料につきましては、送付資料の12ページのホチキス止めしております報告第21号 参考資料・別冊をご覧ください。 例年この時期に前年度の活動状況について取りまとめを行い、皆様に報告しております。 令和5年度の活動状況を冊子にまとめましたので、その内容を簡単に報告させていただきます。 目次に記載のとおり、「1、鎌倉市の農業の現状」「2、鎌倉市の農業の特色」について、2ページに記載し、「3、鎌倉市の農業の主な課題」について、2～3ページに記載し、「4、農業委員会の活動」では、農業委員会の設置、目的、構成等、所掌事務、年間活動について、3～10ページ（報告書のページ数）に記載しま

	した。 年間活動では、総会での審議項目、件数を記載し、議案は 49 件、報告件数は 30 件でした。 また、総会以外の活動等として、農地法違反の是正に向けた現地指導や、定期的な農地パトロール、委員研修などの状況や遊休農地解消対策協議会の活動状況を記載しました。 詳細については、お手元の資料をご確認ください。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	次に、日程第 5、その他、諸般の報告について、6 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(秋山補佐)	議長。日程 第 5、その他、諸般の報告について、6 件、報告いたします。 諸般の報告 1、令和 6 年度神奈川県農業委員会活動推進大会参集場所等について、ご報告します。 8 月の総会で開催日時等はお伝えしていますが、改めてご案内します。 神奈川県農業委員会活動推進大会は11月 6 日(水) 13時から開催され、場所は関内駅から徒歩 5 分程度の「横浜市民文化会館 関内ホール」となります。 当大会は、年に 1 度、県内の農業委員が一堂に会し、本県農業の重要施策に関する要望事項を決議するとともに、農業委員活動の強化、各種取り組みの実現に向けた運動を展開する為に行われます。 当日は関内ホール入口にて事務局職員が待機していますので、委員の皆様については、12 時 30 分から 12 時 45 分までにお集まりくださいますようお願いいたします。 お手元の「諸般の報告 1 参考資料」をご覧ください。 資料の 1 ページ目に次第、2 ページ目に座席表を添付しておりますので、ご参照ください。座席は湘南地区のエリアになります。 次に、3 ページ目以降に記載されている大会提出議案について、事前にご確認をお願いします。 提出議案に対する質問や大会議案以外の緊急動議がある場合には、10 月 29 日(火)までに事務局までお申し出ください。 次に、諸般の報告 2、秋の収穫まつり、農産物品評会について、報告いたします。 農産物品評会は収穫まつりに先立ち、前日の11月23日(土) 午後 1 時から午後 3 時まで、山崎浄化センターにて 行われる予定です。 収穫まつりは 品評会の翌日、11月24日(日)に 同所、山崎浄化センターにて午前10時から午後 1 時まで開催予定です。 なお、品評会受賞者の表彰式は優良農業者・漁業者表彰と合同で、11月24日(日)の午前 9 時から鎌倉市議会本会議場で行われま

す。

令和5年度の農産物品評会の総出品点数は、120点の出品となりました。出品数については年々減少傾向となっていますので、農業委員の皆様におかれましても出品していただくよう、ご協力をお願いいたします。

次に、諸般の報告3、優良農業者・漁業者表彰の実施について、報告します。

今年度の優良農業者はさがみ農業協同組合の推薦により、石井不二子氏と細谷順子氏の2名となりました。

先ほどお伝えしたとおり、表彰式は、11月24日（日）の午前9時から鎌倉市議会本会議場で行われます。

表彰式の参列にあたっては、農業委員会を代表して、平井会長にお願いしたいと思います。平井会長には市から案内状が郵送されますので、ご列席をお願いいたします。

次に、諸般の報告4、農業委員会活動記録簿の進捗と確認について、報告します。

皆様それぞれ活動されていることと思いますが、この活動記録が今年度の農地利用最適化交付金の額に関連し、県からの中間報告が求められることも想定されるため、事務局で皆様の毎月の活動記録等を回収して管理させていただいています。お忙しいところ恐縮ですが、毎月の総会に活動記録をご持参いただきたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。記載内容でご不明な点があれば事務局までお知らせください。

次に、諸般の報告5、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告します。

10月22日（火）に関谷の圃場にて冬瓜及びバターナッツの収穫及び残渣処分作業を行いました。

作業に御協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

今回は、11月7日（木）に作業を予定していましたが、秋の収穫まつりの直前に収穫を行うため、11月18日（月）午後1時30分から行う予定です。

当日は、収穫まつりに向けてジャガイモの収穫と土手の草刈りをお願いします。

当番はBグループになりますが、作業が多いためA・B・Cグループ全員でお願いしたいと思います。

また、駐車場の台数が限られていますので、乗り合いと徒歩での集合に御協力お願いします。農地の脇に入りきらない場合は、環境施設課4号地保有水施設に3台と植木剪定場に2台を確保しており、そちらに駐車することになりますので、よろしくお願いいたします。

本日みなさまの机の上に依頼文書を配布させていただきましたので、ご確認ください。

関谷の圃場に午後1時30分現地集合で、午後3時30分頃までの2

	時間の作業としたいと思います。 当日が雨天の場合は、20日（水）に延期とします。 次に、諸般の報告6、次回の総会は、11月26日（火）午後3時30分からで、会場は鎌倉市役所本庁舎4階402会議室になります。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第7回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 保男
議事録署名委員 7番	和田 雅裕
議事録署名委員 9番	三 橋 俊